

第211回千代田区建築審査会議事録

日 時： 令和8年5月26日（火） 午後2時00分から午後2時35分まで

場 所： 区役所6階 601会議室

参加委員： 4名

会	長	関	聡介
委	員	正木	順子
委	員	宇於崎	勝也
委	員	山崎	芳明

議 題： (1)建築審査会会長の互選について
(2)建築基準法第44条第1項第2号（道路内の建築制限）の規定に基づく千代田区建築審査会の同意について
議案第39号 公共用地下通路上家

結 果： (1)について、委員による互選が行われた結果、関聡介委員が会長に決定した。
(2)同意した。

議事の概要

会長	議案第39号について、詳細を説明願いたい。
千代田区	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業にて整備される公共用地下通路の地上出入口上屋を道路内に建築するもの。公益上必要な建築物であり、警察、消防、道路管理者からも支障がない旨の回答を得ているため、建築基準法第44条第1項第2号の規定に基づき建築審査会の同意を求めたい。
委員	新しく地下通路をつくって、上屋を新設するということか。
千代田区	そうである。なお、新設する上屋の位置には、従前、東京メトロ大手町駅の出入口上屋があり、それを取り壊して新たな地下通路とともに上屋を新設する。
委員	再開発事業の建築計画におけるA棟B棟からみて永代通りの反対側の歩道にまで整備するのはなぜか。

千代田区	大手町二丁目常盤橋地区第一種市街地再開発事業の前提となる都市再生特別地区において、東京駅・周辺地区を結ぶ地下歩行者ネットワークを整備することを地域貢献要素としているためである。
委員	歩行者ネットワークとはもっと広域的なものであると考える。本計画は、開発用地の利便性を高めるだけで、周辺には影響しないのではないか。
千代田区	今回の計画は、2013年頃から学識も交えて行われてきた永代通り地下空間活用の勉強会にて確認された方針を踏まえたものであり、東京駅周辺の広域的な歩行者ネットワーク連携・強化につながるものとする。
委員	今回の上屋は第192回建築審査会で審議し同意したA棟の反対側歩道の上屋と同じデザインか。
千代田区	同じデザインである。
委員	今回は以前のA棟と同事業者のため、同じデザインであるが、今後この周辺に上屋を新設する際は、事業者が変わるとデザインも変わると思われる。利用者のために、デザインの統一ルールをつくる計画はないのか。
千代田区	統一ルールについては確認していないが、今回の計画は景観アドバイザー協議を経た内容となっている。
委員	バリアフリーの観点から、エレベーターなどは適切に配置されているか。
千代田区	今回の上屋には併設されていないが、地下歩行者ネットワークの全体の中では配置されている。
会長	出口を歩道上ではなく、サピアタワー内につくることはできないのか。
千代田区	サピアタワー内には、既に東京メトロ大手町駅及び地下通路に

つながる出入口がある。それとは別に、従前から歩道内にメトロの出入り口があり利用がされていたため、今回、同じ位置に整備するものである。

会長 通行上の支障については、現状より影響が大きくなるものの、計算上は一定の水準を満たしているということか。

千代田区 そうである。

会長 第192回の建築審査会の議題であったA棟の反対側歩道の上屋については、反対意見はでなかったか。

千代田区 記録上、反対意見はなかった。

会長 A棟の反対側歩道の上屋について、現状で通行上の支障は報告されているか。

千代田区 支障があるといった報告はない。

委員 A棟の反対側歩道の上屋については、既存上屋があったのか。

千代田区 既存はなく、新しく設置された。

会長 反対意見がないようであるので、議案第39号について同意でよいか。

(委員全員了承する)

以上